

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月9日
【四半期会計期間】	第6期第1四半期（自平成26年1月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社enish
【英訳名】	enish, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安徳 孝平
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03（6447）4020（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 高木 和成
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03（6447）4020（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 高木 和成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第1四半期累計期間	第6期 第1四半期累計期間	第5期
会計期間	自平成25年1月1日 至平成25年3月31日	自平成26年1月1日 至平成26年3月31日	自平成25年1月1日 至平成25年12月31日
売上高 (千円)	1,600,980	1,763,372	6,624,237
経常利益 (千円)	409,048	219,876	1,078,021
四半期(当期)純利益 (千円)	252,476	131,963	653,022
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	182,389	864,938	864,938
発行済株式総数 (株)	2,637,400	6,918,720	6,918,720
純資産額 (千円)	1,230,731	2,974,331	2,994,580
総資産額 (千円)	1,689,847	3,772,151	4,022,586
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	47.86	19.07	121.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	37.96	18.18	97.02
1株当たり配当額 (円)	-	-	22
自己資本比率 (%)	72.7	78.8	74.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後四半期(当期)純利益金額を算定しております。

5. 第5期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部指定替えを記念した記念配当4円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、政府の経済政策への期待感から株式市場は上昇傾向、為替市場は円安傾向と一定の回復の兆しを見せ始めたものの、消費税率引き上げによる影響等、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社の事業領域である、ソーシャルアプリ事業を取り巻く環境につきましては、引き続き、スマートフォンの契約数は順調に推移しており、また国内ソーシャルゲーム市場についても成長率の鈍化はみられるものの、ネイティブアプリケーション（注1）を中心に今後も拡大していく見通しであります。

このような事業環境の中、当社では当第1四半期累計期間においては新規タイトルのリリースはなかったものの、既存タイトルが安定して売上収益に貢献しております。また、新規タイトルのネイティブアプリケーション開発に積極的に取り組んでおり、当事業年度には5タイトルのリリースを予定しております。

また、国内だけでなく中国、韓国での展開を進めるために、開発・配信体制の構築に努め、グローバル展開による収益拡大を目指してまいります。

さらに、ゲーミフィケーション（注2）を活用したキャラクターアイテムの提供や0 to 0（注3）プロモーション活動も引き続き進めており、様々な企業と積極的に提携を行っていく所存です。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高は1,763百万円（前年同四半期比10.1%の増加）、営業利益は220百万円（前年同四半期比46.2%の減少）、経常利益は219百万円（前年同四半期比46.2%の減少）、四半期純利益は131百万円（前年同四半期比47.7%の減少）となっております。

- （注）1．ネイティブアプリケーションとは、主にスマートフォン向けに提供されるアプリを指す語として、端末のCPUが直接処理・実行できる形式でコードが記述されているアプリの総称のことをいいます。
- 2．ゲーミフィケーションとは、ゲーム制作でのユーザーを楽しませるノウハウをゲーム以外に用いて、ユーザーの購買意欲や満足度を高めることをいいます。
- 3．0 to 0とは、Online To Offlineの略でゲームにおけるユーザーのモチベーションやロイヤリティを利用して、実店舗における購買活動に結びつけ、実店舗の集客支援につなげる仕組みをいいます。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末の流動資産につきましては、前事業年度末に比べて334百万円減少し、3,187百万円となりました。これは主に、未払法人税等の支払いによる現金及び預金の減少（前事業年度末比448百万円の減少）によるものであります。固定資産につきましては、前事業年度末に比べて84百万円増加し、584百万円となりました。これは主に、本社の移転に伴う有形固定資産の増加（前事業年度末比131百万円の増加）によるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ250百万円減少し、3,772百万円となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末の流動負債につきましては、前事業年度末に比べて252百万円減少し、733百万円となりました。これは主に、未払法人税等の支払いによる減少（前事業年度末比265百万円の減少）によるものであります。固定負債につきましては、前事業年度末に比べて22百万円増加し、64百万円となりました。これは、資産除去債務の増加によるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ230百万円減少し、797百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産につきましては、前事業年度末に比べて20百万円減少し、2,974百万円となりました。これは主に、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加（前事業年度末比131百万円の増加）があった一方で、配当金の支払いによる利益剰余金の減少（前事業年度末比152百万円の減少）によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

従業員数が前事業年度末に比べて21名増加しておりますが、これは主にソーシャルアプリ事業の拡大に向けた新規採用によるものであります。

(6) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、前事業年度末に計画中であった主要な設備の新設について、完了したものは次のとおりであります。

新設

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	投資総額 (千円)	完了年月
本社 (東京都港区)	ソーシャルアプリ事業	事務所用設備	245,688	平成26年3月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年5月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,918,720	6,918,720	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	6,918,720	6,918,720	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日	-	6,918,720	-	864,938	-	863,938

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,915,400	69,154	-
単元未満株式	普通株式 3,320	-	-
発行済株式総数	6,918,720	-	-
総株主の議決権	-	69,154	-

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 （株）	他人名義所有 株式数 （株）	所有株式数の 合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	- %
利益基準	4.8%
利益剰余金基準	0.4%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,458,501	2,009,909
売掛金	811,031	773,433
その他	253,154	404,650
流動資産合計	3,522,688	3,187,993
固定資産		
有形固定資産	121,937	253,260
無形固定資産	24,668	23,880
投資その他の資産	353,291	307,016
固定資産合計	499,898	584,157
資産合計	4,022,586	3,772,151
負債の部		
流動負債		
買掛金	115,544	95,182
未払法人税等	419,838	154,072
その他	450,916	484,218
流動負債合計	986,299	733,473
固定負債		
資産除去債務	41,706	64,346
固定負債合計	41,706	64,346
負債合計	1,028,006	797,819
純資産の部		
株主資本		
資本金	864,938	864,938
資本剰余金	863,938	863,938
利益剰余金	1,265,702	1,245,454
株主資本合計	2,994,580	2,974,331
純資産合計	2,994,580	2,974,331
負債純資産合計	4,022,586	3,772,151

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
売上高	1,600,980	1,763,372
売上原価	961,573	1,250,972
売上総利益	639,406	512,399
販売費及び一般管理費	230,134	292,386
営業利益	409,272	220,013
営業外収益		
受取利息	51	152
営業外収益合計	51	152
営業外費用		
為替差損	275	289
営業外費用合計	275	289
経常利益	409,048	219,876
税引前四半期純利益	409,048	219,876
法人税、住民税及び事業税	186,589	150,323
法人税等調整額	30,017	62,409
法人税等合計	156,571	87,913
四半期純利益	252,476	131,963

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
減価償却費	2,947千円	10,534千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	73,847	28	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	152,211	22	平成25年12月31日	平成26年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ソーシャルアプリ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	47円86銭	19円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	252,476	131,963
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	252,476	131,963
普通株式の期中平均株式数(株)	5,274,800	6,918,720
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	37円96銭	18円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,376,865	338,617
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月9日

株式会社 enish
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢治 博之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長南 伸明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 enishの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第6期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 enishの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。